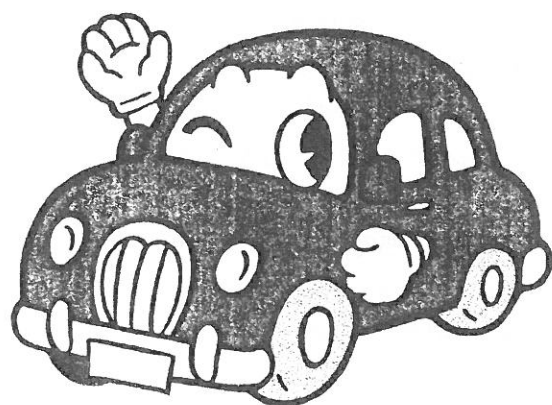


# 神奈川県建設共済会の 自動車共済

組合員の皆様に特別掛金をご提供いたします。

## 団体割引 30%



※団体割引30%は、平成21年10月1日～平成22年9月30日までの契約に適用されます。

※団体割引は、台数規模により決定し、毎年見直されます。

団体とは、共済契約者および被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

※団体割引は当自動車共済一般掛金に対してのものとなります。

他社、他共済からの無事故等級割引を継承いたします！

あんしんの全国24時間ロードサービス！

事故処理は専任のスペシャリストがサポートします！

事業者様にお勤めの社員の方のお車も対象です！

夜間・休日緊急事故受付サービス！

**【お見積りはお気軽に！】**

お見積をご希望の方は下記までご連絡ください。

お問合せ先

【引受担当 代理所】有限会社 アドニス 〒210-0023 川崎市川崎区小川町8-21-高田ビル5F

Tel. 044-246-6255 Fax. 044-433-1925

【引受共済】関東自動車共済協同組合 神奈川県中央事業部 〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 中小企業会館2F

## 各種掛金割引制度

### 安全装置割引

- 衝突安全ボディー割引
- （デュアル）エアバック割引 ●ABS割引
- 横滑り防止装置割引
- ※自家用（普通・小型）乗用車以外の用途・車種に適用されます。
- ※自家用（普通・小型）乗用車については、安全装置割引の要素が織り込まれた掛金設定となっています。
- 運転者家族限定割引…3%
- 運転者本人・配偶者限定割引…6%
- 新車割引…車両共済…5%  
車両共済以外…9%
- セカンドカー割引…最大…30%
- ノンフリート多数割引…5%
- 3台割引…5%
- 長期優良割引…5%
- 福祉車両割引…3%
- エコカー割引…1.5%
- イモビライザー割引…5%

## 相手方への賠償

### 対人賠償共済

《共済金をお支払いする主な場合》

◎自動車事故により、歩行者や他のお車に乗車中の方など他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負った

ときに、被害者1名ごとに自賠責共済等の補償額を超える部分に対し、共済金額を限度に共済金をお支払いします。

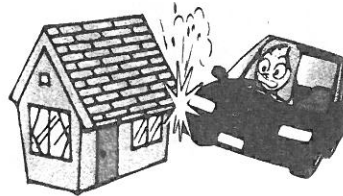


### 対物賠償共済

《共済金をお支払いする主な場合》

◎自動車事故により、他人の自動車などの財物に損害

を与え、法律上の損害賠償責任を負ったときに、1事故につき共済金額を限度に共済金をお支払いします。



## ご契約者のお車の補償

### ① 一般車両共済…大きな補償を受けたい方

《共済金をお支払いする主な場合》

車同士の衝突・盗難・火災・爆発・飛来物、落下物との衝突・台風・たつ巻・こう水・高潮・落雪・いたずら・窓ガラスの破損・

車以外の衝突（飛来物、落下物以外）・転落・墜落・当て逃げ（相手車不明）



### ② 車対車＋危険限定…掛金を安くしたい方

《共済金をお支払いする主な場合》

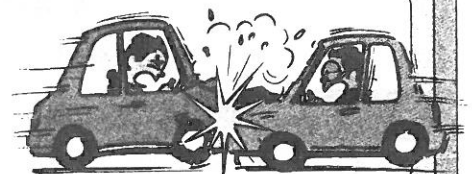
車同士の衝突・盗難・火災・爆発・飛来物、落下物との衝突・台風・たつ巻・こう水・高潮・落雪・いたずら・窓ガラスの破損



### ③ 車対車…掛金をさらに安くしたい方

《共済金をお支払いする主な場合》

車同士の衝突



# ご自身・ご家族・乗車中の方への補償

## 人身傷害補償共済…お客様の過失にかかわらず十分な補償を提供!

《共済金をお支払いする主な場合》

- ◎自動車事故により、ご契約のお車または「他の自動車」に搭乗中や歩行中に死傷された場合、約款の損害額算定基準に基づいて算出した共済金をお支払いします。

### 【例】過失割合40(お客様):60(相手方)

#### 人身傷害補償に加入していない場合

お客様の過失  
40%



相手方の過失  
60%

#### 人身傷害補償に加入している場合

100%  
当組合がまとめて補償!!

お客さまやご家族の方が歩行中の事故でも補償します。(個人契約に限ります。)  
相手との面倒な交渉は不要です。当組合がまとめて補償します。

## 無共済車傷害共済

《共済金をお支払いする主な場合》

- ◎自動車事故により、ご契約のお車に搭乗中の方が死亡したり、身体に後遺障害を被った場合で、他の自動車が無共済であったなど、十分な損害賠償が受けられないときにお支払いします。
- ※対人賠償責任共済に自動的にセットされます。

## 自損事故共済

《共済金をお支払いする主な場合》

- ◎電柱との接触または崖からの転落などの自損事故により、保有者・運転者または搭乗中の方が死傷され、自賠責共済等から補償されない場合で、かつ人身傷害補償共済からも支払われないときに共済金をお支払いします。
- ※対人賠償責任共済に自動的にセットされます。

## 搭乗者傷害共済

《共済金をお支払いする主な場合》

- ◎ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故で死傷された場合に補償します。医療共済金のお支払方法は「部位・症状別払」、「日数払」のいずれかをご選択いただけます。
- 部位・症状別払…傷害の部位・症状に応じて医療共済金をお支払いしますので、部位・症状が確定すれば治療中でも共済金をお支払いします。
- 日数払…入院・通院日数に応じて治療完了時に共済金をお支払いします。

部位・症状別払

事故

入通院 1~4日

入通院 5日以上

一律 1万円を  
お支払い

部位・症状  
確定

迅速支払

# 神奈川県建設共済会 取扱組合一覧

## 横浜市建設労働組合連合会

### ○横浜建設一般労働組合

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| ・川崎支部       | 〒221-0834 横浜市神奈川区台町16-12    |
| ・鶴見支部       | 〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-14-21 |
| ・緑支部        | 〒230-0007 横浜市鶴見区梶山1-7-1     |
| ・港北支部       | 〒226-0011 横浜市緑区中山町66        |
| ・神奈川支部      | 〒223-0062 横浜市港北区日吉本町4-24-61 |
| ・保土ヶ谷支部     | 〒221-0814 横浜市神奈川区旭ヶ丘1-16    |
| ・旭瀬谷支部      | 〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町1-27-2 |
| ・西支部        | 〒246-0022 横浜市瀬谷区三ツ境1-2      |
| ・南支部        | 〒220-0023 横浜市西区平沼2-5-8      |
| ・港南支部       | 〒232-0053 横浜市南区井土ヶ谷下町19-6   |
| ・中支部        | 〒233-0003 横浜市港南区港南5-1-30    |
| ・磯子支部       | 〒231-0849 横浜市中区麦田町2-45      |
| ・金沢土木建築組合支部 | 〒235-0033 横浜市磯子区杉田4-2-13    |
|             | 〒236-0022 横浜市金沢区町屋町3-15     |
| ○横浜建築職組合    | 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町4859     |

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| TEL 045-321-5346 | FAX 045-321-5390 |
| TEL 044-751-9096 | FAX 044-766-6162 |
| TEL 045-572-1053 | FAX 045-583-6025 |
| TEL 045-937-3800 | FAX 045-937-3825 |
| TEL 045-564-0789 | FAX 045-564-0102 |
| TEL 045-491-9754 | FAX 045-481-7281 |
| TEL 045-331-3748 | FAX 045-335-4085 |
| TEL 045-367-0508 | FAX 045-366-9533 |
| TEL 045-322-0375 | FAX 045-322-0376 |
| TEL 045-741-3195 | FAX 045-712-9379 |
| TEL 045-847-2236 | FAX 045-847-2238 |
| TEL 045-641-3991 | FAX 045-651-5084 |
| TEL 045-773-0157 | FAX 045-772-1513 |
| TEL 045-781-4840 | FAX 045-781-4878 |
| TEL 045-864-0455 | FAX 045-871-6415 |

## 川崎建設労働組合連合会

- 川崎北部建設職連合組合
- 川崎中部建設労働組合
- 川崎建築労働組合
- 川崎建設一般労働組合

|                           |
|---------------------------|
| 〒214-0022 川崎市多摩区堀1-18-17  |
| 〒211-0067 川崎市中原区今井上町41-6  |
| 〒210-0804 川崎市川崎区藤崎1-13-27 |
| 〒210-0002 川崎市川崎区榎町2-4     |

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| TEL 044-833-7551 | FAX 044-833-7692 |
| TEL 044-722-4445 | FAX 044-722-4459 |
| TEL 044-222-4447 | FAX 044-233-1352 |
| TEL 044-211-2508 | FAX 044-211-2609 |

## 横須賀地区協議会

- 返子葉山建設組合
- 浦賀建設工連合会
- 久里浜建設工業労働組合
- 三浦建設業組合

|                          |
|--------------------------|
| 〒249-0006 返子市返子5-4-33    |
| 〒239-0822 横須賀市浦賀町5-4-1   |
| 〒239-0831 横須賀市久里浜1-2-28  |
| 〒238-0101 三浦市南下浦町上宮田3040 |

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| TEL 046-871-2651 | FAX 046-871-2651 |
| TEL 046-841-9497 | FAX 046-841-9499 |
| TEL 046-836-6327 | FAX 046-837-8857 |
| TEL 046-888-5321 | FAX 046-888-6612 |

## 湘南地区協議会

- 湘南建設組合
- 湘央建設組合
- 大磯一般建設組合

|                              |
|------------------------------|
| 〒251-0054 藤沢市朝日町19-10        |
| 〒254-0076 平塚市新町5-25          |
| 〒255-0005 中郡大磯町西小磯348今井千恵子様方 |

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| TEL 0466-25-1415 | FAX 0466-25-1414 |
| TEL 0463-31-2089 | FAX 0463-31-2085 |
| TEL 0463-61-4711 | FAX 0463-61-4711 |

## 湘北地区協議会

- 相模中央建設組合
- 相模大野建設組合
- 相模原総合建設組合
- 津久井建業組合
- 大和建設総合組合
- 厚木建築職組合
- 海老名市建築職組合
- 高相建設業組合
- 愛川建築組合
- 綾瀬建設総合組合

|                                |
|--------------------------------|
| 〒228-0821 相模原市相模台1-14-2        |
| 〒228-0802 相模原市上鶴間6-11-11       |
| 〒229-0032 相模原市矢部3-8-13         |
| 〒220-0209 相模原市津久井町三ヶ木423-1     |
| 〒242-0018 大和市深見西6-6-24-105     |
| 〒243-0004 厚木市水引1-15-18         |
| 〒243-0422 海老名市中新田3-8-9 伊勢宮ビル2階 |
| 〒228-0826 相模原市新戸1888           |
| 〒243-0306 愛甲郡愛川町田代608奈良様方      |
| 〒252-1107 綾瀬市深谷中4-9-17         |

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| TEL 042-746-9845 | FAX 042-741-5549 |
| TEL 042-745-8140 | FAX 042-745-2840 |
| TEL 042-757-0950 | FAX 042-757-6857 |
| TEL 042-784-1379 | FAX 042-784-8275 |
| TEL 046-261-8917 | FAX 046-262-6097 |
| TEL 046-224-7538 | FAX 046-224-7558 |
| TEL 046-235-3515 | FAX 046-235-3546 |
| TEL 046-256-2321 | FAX 046-254-2194 |
| TEL 046-281-3117 | FAX 046-281-3117 |
| TEL 046-770-2811 | FAX 046-770-7020 |

365 日 24 時間安心の無料ロードサービス! ☎120-80-6324

### レッカー急行サービス (10km まで無料)

事故や故障でご契約の自動車が自力走行不能な場合に搬送を行います。  
(現場から修理工場等までとなります。修理工場等からの2次レッカーは、対象となりません。)

### 故障・修理等クイックサービス

エンスト、鍵の開錠、バッテリージャンピング、スベアタイヤ交換、燃料エンコ現場対応、その他故障に関する現場対応作業 (30分以内の応急修理作業)

※特殊作業や部品・油脂・燃料代等はお客様の負担となります。

○本サービスは、ご契約のお車が、自家用普通乗用車・自家用小型乗用車・自家用小型貨物車・自家用軽四輪乗用車・自家用軽四輪貨物車・自家用普通乗用車 (最大積載量 0.5t 以下)・特種用途自動車 (キャンピング車) で、対人・対物以上をご契約いただいた場合にご利用いただけます。

○本サービスは、共済証書記載のお車に対して共済期間中にご利用いただけます。

### 24 時間・緊急サポートサービス

#### 緊急通報サービス

車両トラブルの発生時、24 時間/年中無休体制で緊急通報の受付・対応します。

#### 応急処置のアドバイス

安全性を確保する応急処置のアドバイス、状況に応じた出動応急。出動支援: 修理、レッカー車等の出動支援を迅速に行います。

## 夜間・休日の緊急事故受付センター

0120-89-8819

| 平日              | 土・日・祝日 | 年末・年始・終日 |
|-----------------|--------|----------|
| 17:00 から翌朝 9:00 | 終日     | 終日       |

1. 営業時間内の事故受付などは、ご契約の取扱代理所または当組合にご連絡ください。
2. 「夜間・休日緊急事故受付」とは、ご契約者が当組合の休業日や深夜など時間外に事故を起こした場合、現場などから報告を受けるとともに現場の応急処置にお困りの時対応をアドバイスいたします。事故内容の詳細については、後日ご契約の支部からご連絡を差し上げます。